

令和7年度鹿沼市再生可能エネルギー発電設備設置審議会開催予定

	審議会開催予定期日	許可申請手続き完了(※1)
第1回審議会	令和7年6月末	令和7年5月10日
第2回審議会	令和7年9月末	令和7年8月10日
第3回審議会	令和7年12月末	令和7年11月10日
第4回審議会	令和8年3月末	令和8年2月10日

※1 許可申請について 以下の手続きが完了していることが必要となります。

(審議会開催の約1か月半前が目安になります。)

- ①大規模開発の場合、県や市への事前相談、事前協議が終了していること。
- ②事業計画について、市環境課への事前説明及び調整が終了していること。
- ③住民説明会が終了し、地域住民への説明が十分になされていること。

開催の20日前までに市へ説明会開催届の提出が必要です。

開催後7日以内に市へ説明会結果届の提出が必要です。

- ④許可申請における申請内容及び添付書類について、市環境課の審議が終了していること。
- ⑤許可申請手数料が支払われていること。